



庁舎統合（暫定的な対応方策）に向けた取組

1 庁舎統合方針に基づく取組

田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備したうえで、保谷庁舎機能を田無・保谷庁舎敷地に再配置する暫定的な対応方策を当面の方策とした「庁舎統合方針」を、昨年 12 月に決定しました。

今後、暫定的な対応方策の実現に向けて仮庁舎の設計を進めるとともに、保谷庁舎機能の再配置に伴う課題の検証や、田無・保谷庁舎敷地における市民サービスの向上の観点から組織再配置を検討してまいります。

また、庁舎統合に対する市民の関心を高める取組や、庁舎統合に向けた全市的な議論につなげる取組を検討し、実施してまいります。

2 平成 29 年度の取組

(1) 仮庁舎整備基本設計等

田無庁舎市民広場に整備する仮庁舎の基本設計等の実施

(2) 保谷庁舎機能の再配置の検討

田無・保谷庁舎敷地における市民サービスの向上の観点から組織再配置を検討

(3) 保谷庁舎機能の再配置に向けた課題の検証

- ・保谷庁舎敷地の窓口機能の再構築
- ・田無庁舎敷地の窓口機能の効果的・効率的な配置
- ・緊急時の全市的な対応における災害対策本部の円滑な運用
- ・保谷庁舎の跡地活用の検討

(4) 庁舎統合に向けた全市的な議論につなげる取組の検討・実施

庁舎統合に対する市民の関心を高めるため、丁寧な情報提供や意見聴取の実施

【問い合わせ先】 企画政策課（TEL：042-460-9800）
管財課（TEL：042-460-9812）

資料のポイント

暫定的な対応方策の実現に向けた工程

- 仮庁舎整備
平成 29 年度：基本設計、平成 30 年度：実施設計、平成 31 年度：建設工事
- 保谷庁舎機能の再配置（移転）
仮庁舎の完成にあわせ、平成 31 年度末までに移転し、平成 32 年度からは新たな組織体制での運用を想定。（暫定的な対応方策の実現）